USPTO統計情報

2026年11月18日
JETRO NY 知的財産部
角張、赤木

USPTOは、2026年度（2025年10月～2026年9月）の統計情報などをウェブサイト「USPTO annual reports[1]」で報告した。

1. 出願件数等の動向

2026年度の特許出願件数（デザイン特許および継続審査請求を含む）はおよそ70万件で、前年度から3.1%増加した。デザイン特許および継続審査請求を除いた新規の特許出願件数は47万8千件で、前年度の47万5千件から0.6%増加した。また、一次審査通知期間（FA期間）は20.5月であり前年度と比べて2.1月短縮化したものの、最終処分までの期間は28.8月と前年度に比べて2.5月長期化し、いずれもUSPTOの掲げていた2026年度目標[2]には届かなかった。

特許出願件数のうちデザイン特許（意匠）は6万5千件で、前年度からは0.5%減少した。

商標出願件数（区分数。以下同じ）は90万4千件で、前年度から9.7%増加した。FA期間は4.1月、最終処分までの期間は9.5月であり、出願件数の増加にもかかわらず3年連続で短縮され、いずれもUSPTOが年度目標として掲げていたFA期間5月、最終処分までの期間11月を達成した。

出願件数等の動向（※26年度は暫定値）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特許出願件数 （うち継続審査請求）	647,320 (134,176)	651,052 (134,140)	663,809 (134,686)	678,351 (137,830)	699,627 (156,549)
前年度比	-0.5%	0.6%	2.0%	2.2%	3.1%
FA期間（月）	18.5	20.5	19.9	22.6	20.5
最終処分期間（月）	25.2	25.0	26.3	26.3	28.8
意匠出願件数	54,476	53,679	61,778	65,260	64,923
前年度比	0.5%	-1.5%	15.1%	5.6%	-0.5%
商標出願件数	787,795	737,018	767,138	824,192	904,483
前年度比	-16.5%	-6.4%	4.1%	7.4%	9.7%
FA期間（月）	8.3	8.5	7.5	5.6	4.1
最終処分期間（月）	13.8	14.6	14.1	11.7	9.5

[1] https://www.uspto.gov/about-us/performance-and-planning/uspto-annual-reports
[2] FA期間が20.2月、最終処分までの期間が28.1月。

2.　米国外の出願人による出願・登録件数

米国外の出願人による特許出願・登録件数について、2026年度までの統計情報が公表された[3]。2024年度に中国からの出願件数が日本を抜いて最多となって以降も同傾向は継続している。2025年度と2026年度においても、出願件数・登録件数ともに中国が1位となり、出願件数上位国・地域の順位に変動はなかった。米国外の出願人による出願総件数は3年連続で増加しており、2026年度は前年度に比べて1.5%増加して38万2千件となった。なお、米国内の出願人による出願件数も3.5%増加して2026年度は30万4千件であった。

商標についても、2026年度分までの出願・登録件数が公表された。2026年度、中国からの出願件数は前年度に比べて7.2%減少したものの15万1千件であり、引き続き他国・地域を圧倒している。日本からの出願件数は、前年度比で1.8%増加したものの順位を1つ落として7位となった。登録件数についても、中国が14万4千件と引き続き最多であった。日本の登録件数は、前年度から1.4%増加したものの、出願件数と同様に香港の増加の影響を受けて順位を1つ落として7位となった。なお、米国内からの出願件数は、前年度比で18.5%増加して61万2千件であった。

居住地別の特許出願件数（上位5位）

【2025年度】

順位	居住地	出願件数
1	中国	86,755
2	日本	73,568
3	韓国	50,754
4	ドイツ	27,344
5	台湾	22,879
	米国外総計	375,991

【2026年度】（※暫定値）

順位	居住地	出願件数
1	中国	87,119
2	日本	73,365
3	韓国	53,974
4	ドイツ	27,544
5	台湾	23,103
	米国外総計	381,808

居住地別の特許登録件数（上位5位）

【2025年度】

順位	居住地	登録件数
1	中国	53,922
2	日本	44,244
3	韓国	27,052
4	ドイツ	16,522
5	台湾	13,657
	米国外総計	217,592

【2026年度】

順位	居住地	登録件数
1	中国	53,495
2	日本	43,638
3	韓国	29,535
4	ドイツ	16,717
5	台湾	12,770
	米国外総計	218,395

[3] 出願件数については、2026 年度は暫定値。

居住地別の商標出願件数（日本を含む上位の国）

【2025年度】

順位	居住地	出願件数
1	中国	163,196
2	イギリス	17,971
3	カナダ	14,882
4	ドイツ	12,264
5	韓国	9,235
6	日本	7,559
7	フランス	6,650
	米国外総計	307,632

【2026年度】

順位	居住地	出願件数
1	中国	151,384
2	イギリス	17,535
3	カナダ	14,426
4	ドイツ	11,720
5	韓国	9,698
6	香港	8,096
7	日本	7,693
	米国外総計	292,424

居住地別の商標登録件数（日本を含む上位の国）

【2025年度】

順位	居住地	登録件数
1	中国	153,662
2	イギリス	6,862
3	カナダ	6,737
4	韓国	4,998
5	ドイツ	4,543
6	日本	3,816
7	香港	3,568
	米国外総計	218,437

【2026年度】

順位	居住地	登録件数
1	中国	143,590
2	カナダ	7,326
3	イギリス	6,644
4	韓国	5,370
5	香港	4,864
6	ドイツ	3,978
7	日本	3,870
	米国外総計	209,960

3. 職員数

2026 年度、特許審査官は前年度に比べて 250 名以上増員され 8,778 名となった一方で、離職率は 8.73%と 2025 年度に引き続き高い水準に留まっている。

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
職員総数	13,103	13,452	14,082	13,807	13,534
うち特許審査官 （離職率）	8,214 (5.10%)	8,237 (4.79%)	8,599 (4.10%)	8,522 (7.56%)	8,778 (8.73%)
うち意匠審査官	295	331	345	350	334
うち商標審査官	718	756	765	803	804

（以上）